

令和2年5月臨時会

議案説明資料

	ページ
1. 補正予算	
議案第123号 令和2年度福岡市一般会計補正予算案（第3号）	・・・1
2. 一般議案	
議案第125号 福岡市医療・介護従事者等応援基金条例案	・・・7

保健福祉局

1. 補正予算案

議案第 123 号 令和 2 年度福岡市一般会計補正予算案（第 3 号）

総 括

歳 入

(△印 減、単位:千円)

款	補正前の額	補正額	合 計
(19) 国庫支出金	83,576,880	38,875	83,615,755
(20) 県支出金	18,846,248	1,500	18,847,748
(22) 寄附金	25,950	260,000	285,950
(23) 繰入金	3,095	260,000	263,095
その他（本補正外）	5,489,272	—	5,489,272
歳 入 合 計	107,941,445	560,375	108,501,820

歳 出

款	補正前の額	補正額	補正額の
			特定財源
(4) 保 健 福 祉 費	216,326,034	661,424	560,375
その他(本補正外)	5,816,184	—	—
歳 出 合 計	222,142,218	661,424	560,375

(△印 減、単位:千円)

財源内訳	合 計	補正後の財源内訳	
		特定財源	一般財源
一般財源			
101,049	216,987,458	106,869,977	110,117,481
—	5,816,184	1,631,843	4,184,341
101,049	222,803,642	108,501,820	114,301,822

議案第 123 号 令和 2 年度福岡市一般会計補正予算案（第 3 号）

（歳出）

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
P6 ↳ P9	4 保健福祉費	2 保健衛生費	3 感 染 症 対 策 費	7,413,361	626,870	8,040,231
P8 ↳ P9				4 環 境 衛 生 費	169,590	1,007
P8 ↳ P9		3 高齢福祉費	1 高 齢 福 祉 総 務 費	20,086,659	24,600	20,111,259

関連歳入
 (19) 国庫支出金
 38,875
 感染症対策費
 補助金
 (22) 寄附金
 260,000
 保健衛生費
 寄附金
 (23) 繰入金
 244,400
 医療・介護
 従事者等応援
 基金受入金

関連歳入
 (20) 県支出金
 1,500
 介護保険
 事業費補助金
 (23) 繰入金
 12,000
 医療・介護
 従事者等応援
 基金受入金

説 明

1. 感染症予防等経費の追加 626,870

感染症予防費

医療・介護従事者等応援基金(ありがとう基金)創設, 特別給付金交付事業(医療)実施, 衛生資材(マスク等)の購入, 地域外来・検査センター増設に伴う追加

区 分	補正前の額	補正額	計
報償費	1,220,768	150,000	1,370,768
需用費[印刷消耗品費]	148,273	139,120	287,393
委託料	778,325	77,750	856,075
積立金	—	260,000	260,000
その他の経費(本補正外)	296,417	—	296,417
計	2,443,783	626,870	3,070,653

1. 動物愛護・適正飼育啓発経費の追加 1,007

動物愛護・適正飼育啓発経費

飼い主が感染したペットの緊急預かり支援に伴う追加

区 分	補正前の額	補正額	計
委託料	48,346	1,007	49,353
その他の経費(本補正外)	13,749	—	13,749
計	62,095	1,007	63,102

1. その他の経費の追加 24,600

その他の経費

新型コロナウイルス感染者等支援体制確保事業実施, 外出自粛中の健康づくり・介護予防に係る啓発・広報に伴う追加

区 分	補正前の額	補正額	計
報償費	643,584	22,350	665,934
委託料	350,158	2,250	352,408
その他の経費(本補正外)	87,466	—	87,466
計	1,081,208	24,600	1,105,808

(歳出)

予算案 説明書 の掲載 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計	
P8 ~ P9		4 障 福	が 祉 費	1 障がい保健 福 祉 費	48,699,597	8,947	48,708,544
					[関連歳入 (23) 繰入金 3,600 医療・介護 従事者等応援 基金受入金]		
その他(本補正外)				145,773,011	—	145,773,011	
歳 出 合 計				222,142,218	661,424	222,803,642	

説 明

1. 精神保健福祉対策費の追加 847

精神保健福祉センター経費

医療・介護従事者向け心のケア相談支援に伴う追加

区 分	補正前の額	補正額	計
報償費	5,375	815	6,190
需用費[印刷消耗品費]	1,441	20	1,461
役務費	9,917	12	9,929
その他の経費（本補正外）	29,213	—	29,213
計	45,946	847	46,793

2. その他の経費の追加 8,100

その他の経費

新型コロナウイルス感染者等支援体制確保事業実施に伴う追加

区 分	補正前の額	補正額	計
報償費	147,650	8,100	155,750
その他の経費（本補正外）	253,821	—	253,821
計	401,471	8,100	409,571

議案第 125 号

福岡市医療・介護従事者等応援基金条例案

1 制定理由

この条例案を提出したのは、新型コロナウイルス感染症に係る医療及び介護に従事する者等を支援し、感染拡大の防止並びに地域における医療提供体制の確保及び維持に資するため、基金を設置し、及び管理をする必要があるによる。

2 概要

福岡市医療・介護従事者等応援基金（通称：ありがとう基金）は、新型コロナウイルス感染症の最前線で尽力されている医療・介護従事者等への支援を目的とし、ふるさと納税制度を活用した寄附により、医療・介護従事者への感謝の気持ちを形として表す受け皿として設置するもの。

3 基金の財源

ふるさと納税制度等を活用した寄附金を財源とする。

4 施行期日

公布の日から施行

福岡市医療・介護従事者等応援基金条例案

(設置)

第1条 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症（以下単に「新型コロナウイルス感染症」という。）に係る医療及び介護に従事する者等を支援し、感染拡大の防止並びに地域における医療提供体制の確保及び維持に資するため、福岡市医療・介護従事者等応援基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金には、基金の設置目的のための寄附金及び歳出予算をもって定める額を積み立てるものとする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第7項の規定により保管するほか、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上し、新型コロナウイルス感染症に係る医療及び介護に従事する者等を支援する等のために必要な費用に充てるものとする。

2 前項の規定により必要な費用に充て、なお剰余金があるときは、当該剰余金は、基金に積み立てるものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 市長は、基金の設置目的を達成するため必要があると認めるときは、これを処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。